

令和元年度奈良県計画に関する 事後評価

令和5年11月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

令和元年度奈良県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 3,045 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民や在宅療養者の歯科医療に関するニーズに応えるため、地域における在宅歯科医療の推進を図る必要がある。 当該事業を通じた訪問歯科診療件数 511件 (R4.4～R5.3末値) →600件 (R5.4～R6.3末目標値)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口 (在宅歯科医療連携室) を設置し、在宅歯科医療希望者に訪問医を紹介する事や、在宅歯科医療を行う歯科診療所に在宅歯科医療機器の貸出をする事により、在宅歯科医療を受ける者や家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科診療機器の貸出件数 350件	
アウトプット指標 (達成値)	令和4年度においては、歯科診療機器の貸出件数 226件 (参考) 歯科診療機器の貸出件数 137件 (R5.9末値)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 当該事業を通じた訪問歯科診療件数 183件 (R5.9末値) (参考) 当該事業を通じた訪問歯科診療件数 H30: 541件、R1: 600件、R2: 516件、R3: 555件、R4: 511件 (1) 事業の有効性 本事業を実施することにより、在宅歯科医療を希望する方や家族等のニーズに応えるとともに、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。歯科診療機器の貸出件数・周知啓発活動・訪問歯科診療件数の実績について、新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標を達成することができなかつたが、引き続き当該事業を進めることで増加に努めたい。 (2) 事業の効率性 在宅歯科医療の専門知識や豊富な業務実績を有し、県下全域で事業を展開することができる事業者在宅歯科医療連携室の事業を委託することで、効率的に住民や在宅歯科医療を希望する方やその家族のニーズに応えると共に、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図ることができる。また、事業者を選定する際、プロポーザル方式で事業者を選定しているが、その際に所要額についても選定要件に含めることで、経済的な効率性にも配慮するようにしている。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 奈良県介護施設等整備事業	【総事業費】 288,728 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	介護事業者等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (68床) ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・介護施設等の開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (68床) ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (68床) ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 ・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援 11カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 6カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援 1カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援 2カ所 ・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援 1カ所 ・既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (68床) ・養護老人ホーム開設準備経費に対する支援 1カ所 ・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 1カ所 ・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援 1カ所 ・介護医療院開設準備経費に対する支援 1カ所 ・介護付きホームの開設準備経費に対する支援 1カ所

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none">・地域密着型サービス施設等の整備により県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス事業所数が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。・特別養護老人ホーム等の開設準備経費に対する支援を行うことにより、開設時における安定した質の高いサービスの提供が図られた。・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い介護療養病床が減少した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
--	---